

平成27年3月

逗子市教育委員会定例会

平成27年3月24日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成27年 3月24日逗子市教育委員会 3月定例会を逗子市役所 5階第7会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 村 松 雅

教 育 部 長 石 黒 康 夫

教 育 部 次 長 原 田 恒 二
教育総務課長事務取扱

学 校 教 育 課 長 柳 原 正 廣

学校教育課担当課長 杵 山 英 廷

社 会 教 育 課 長 翁 川 昭 洋
小坪公民館長事務取扱
沼間公民館長事務取扱

社会教育課担当課長 橋 本 直 樹

教 育 研 究 所 長 早 川 伸 之

教育研究所担当課長 小 島 恵美子

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市民協働部担当部長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 次 長 高 野 眞也子
文化スポーツ課長事務取扱

市民協働課市民協働係長 川 島 名津子

事務局

教 育 総 務 課 係 長 坂 本 周 史

教 育 総 務 課 主 事 須 藤 彩 香

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時52分

◎ 会議録署名委員決定 横地委員、桑原委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年逗子市教育委員会3月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は横地委員、桑原委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序について決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第7「報告第7号」は、県費負担教職員の4月人事に関する案件のため、秘密会を予定しておりますので、他の日程を先に行い、最後に報告第7号の審議を行いたいと思います。

お諮りいたします。本日の審議は、日程第6の次に日程第8から日程第12までを行い、最後に日程第7の順序で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「12月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「1月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第2「1月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、1月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、山西委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

では、私のほうから、2月13日に行われました神奈川県市町村教育委員会教育長会議について御報告いたします。この会議は、神奈川県教育委員会が各教育長の出席を求めて開催される会議であります。

主な話題は3点ありました。1点目は、教育委員会制度の改正についてです。各市町村で手続等遺漏のないようということと、あわせてこの制度改正で非常に教育委員会についての注目が集まるので、より一層教育委員会の活性化をいただくようお願いしたいという県の教育長のあいさつでした。

2点目は、平成27年度の神奈川県の当初予算についてです。県の予算では、26年度にいろいろと準備をしていた県立高校改革、それからインクルーシブ教育の推進、小・中一貫教育への対応などについての概要の説明がありました。特に逗子市に直結するものはございませんが、インクルーシブ教育については逗子市は日常的に以前から取り組んでいた内容と同様の方針ですので、これについては来年度も引き続き県と歩調を合わせて推進をしていくということになりました。

3点目は、子どもの体力向上についてです。これについては、神奈川県の子どもの体力状況が昭和60年をピークに低下していたのが、このところほぼ横ばいの状況である。体力テスト等の数値は、ほとんどの項目で全国平均値を下回っており、全国順位は低位な状態が続いている。こういう中、県と市町村教育委員会が一丸となって子どもたちの体力向上に取り組

むことが必要であり、そのための方法で情報共有を図りたいということで、ここについては各市町村で取り組んでいる内容の情報交換ということで、結構時間をかけました。具体的に取り組んでいる平塚市、それから南足柄市など、比較的町村のところあたりはまちを挙げての取り組みをしているところもあり、具体的なそういう方法の紹介がありました。逗子市としても、特別にメニューを組んでいるということではないですが、今後学力の一つとして体力向上もあわせて取り組んでいきたいというふうに考えております。報告は以上です。

○竹村委員長

ありがとうございます。教育部長、お願いします。

○石黒教育部長

平成27年逗子市議会第1回定例会の概要について御報告をさせていただきます。市議会第1回定例会は、会期を2月25日から3月19日までの23日間として開催されました。付議議案は、報告2件、議案31件、陳情が閉会中継続審査案件7件を含む8件で、全41件が上程されました。そのうち、ここでは教育委員会に係る案件について報告をいたします。

まず、招集日の2月25日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、全員協議会において池子米軍家族住宅建設事業についてほか5件の市長報告が行われました。その後、本会議を再開し、平成27年度逗子市一般会計予算及び4特別会計の平成27年度予算について、施政方針演説及び予算提案説明が行われ、5件一括で上程されました。

6日後の3月3日に本会議第2日目が開催され、まず損害賠償2件についての専決処分が報告されました。次いで、損害賠償についての専決処分の承認1件及び軽微な条例改正2件の議案が即決で可決されました。引き続き、逗子市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定及び国の平成26年度補正予算に対応した特別支援学級へのタブレット型端末導入の予算化を含む平成26年度逗子市一般会計補正予算（第8号）を含むその他の議案について、各常任委員会への付託等が行われました。その後、平成27年度予算に対しての代表質問に移行し、4日の本会議とあわせて2日間で7名の議員から質問が行われました。教育委員会が受けた質問は、丸山議員の教育とシティプロモーションについて、長島議員のICTを活用した授業について、加藤議員の中学校給食のアンケート結果について、横山議員の校務支援システムによるゆとりについて、毛呂議員の教育予算と事業の見直しについて及び田中議員の経済格差と学力についての6件で、答弁の詳細につきましてはお手元にお配りした質疑応答の内容となります。代表質問終了後、予算特別委員会が設置され、平成27年度予算の審査が同委員会に付託され、3日目の本会議は終了いたしました。

翌5日は教育民生常任委員会が開催され、前述の教育長の勤務時間等に関する条例の制定及び平成26年度補正予算の審査のため、教育部から関係職員が出席いたしました。表決では、条例が賛成多数、補正予算を含むその他の議案は全会一致で可決され、陳情1件が了承、5件は継続審査となりました。翌6日は総務常任委員会が開催されました。

翌週9日からは予算特別委員会の審査が始まり、教育部は10日の教育民生分科会において審査を受けました。12日は最終の予算特別委員会が開かれ、平成27年度予算全般に対する総括質疑が行われ、教育部所管の予算については、少人数指導教員・教育指導教員派遣事業、学校施設整備事業、児童健康管理事業等について質問を受けました。表決の結果、一般会計予算ほか4特別会計の平成27年度予算は原案可決となりました。

翌週16日は本会議第4日目が開催され、海区漁業調整委員会委員選挙に係る選挙執行経費の平成26年度逗子市一般会計補正予算（第9号）が即決で可決され、その後、基地対策特別委員会が開催されました。

最終日の19日は、本会議第5日目が開催されました。各委員会からの委員長報告の後、平成27年度予算及び教育部所管の案件を含む議案28件が表決され、すべて可決されました。その後、人事案件として柏村総務部長の副市長選任その他公平委員会委員の再任等に対する同意4件の議案と、人権擁護委員の再任に関する諮問が表決され、議案はすべて全会一致で可決、諮問も全会一致で異議ないとの旨、答申することが議決されました。その他、追加案件では、議員提出議案として新教育長制度に係る市議会委員会条例の一部改正が提案され、全会一致で可決されました。その後、選挙管理委員等の選挙が行われ、次いで意見書案3件の即決での可決、陳情の審査報告と日程が進み、閉会となりました。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

教育長の報告で、子どもの体力状況、逗子市は子どもの状況ということだったんですが、逗子では体力テストとかで、今現在、何かデータの的なものがあるのかとか、今後の取り組みに必要な、そういったものはそろっているのかだけ伺えればと思います。

○柳原学校教育課長

各学校で行っている体力、運動能力測定のデータというのは、各学校に還元してあります。学校でそれを使って、体力の向上等について取り組んでいただくということにはなっております。例えば、具体的に中学校ですと、体育の時間の前に、久木中スペシャルとか、沼間中

スペシャルという独自の体操等をやっていたりします。小学校では休み時間に縄跳びを奨励したりとか、そういったことは各学校でやっております。

○竹村委員長

それでよろしいですか。

○桑原委員

こういったものをもとに、今後取り組みたいということで。

○竹村委員長

すいません、私から。平塚と南足柄で行われている改善策について、具体例がもしあったらお聞かせいただけますか。

○村松教育長

実際はかなりの市町村で発表があったんですが、大まかに言うと、各学校単位ではなく、市の単位で何かしら体力向上に伴う取り組みをしているとか、または市の体育的な行事のスポーツイベントに学校が積極的に参加できるような取り組みをしているというようなことですね。あとは結果を公表して、学力と同じに結果を公表して、市民が子どもたちの体力が今どんな状況なのかということに関心を持ってもらうというようなことで、例えば、もしそれを逗子市にあてはめるとすると、チャレンジデーの取り組み、今でも各学校は全面的に取り組んでいますが、それが当日だけではなく、事前とか事後とか、定着するようにするような、そんなことを既にやっている市町村の発表でした。

○竹村委員長

一言だけちょっと感想なんですけど、イベント的なものに頼っても、基本的に平均的に体力向上するとは思えないんですね。昭和60年がピークだとすると、昭和40年代に生まれた子どもたちですから、多分、社会的な変化が非常に大きいんじゃないかなと。ということは、家庭の中でどれだけ子どもたちを遊ばせることができるか、そういったことによる部分が非常に大きいんじゃないかなと思います。学校や社会がそれを担っていくのも重要なんですが、それ以前の問題として、そういったところに呼びかけることのほうが、子どもたちの体力の向上または危機管理やコミュニケーションや、すべてのことにおいて子どもたちが遊んでいく社会をどうつくるかということになるんじゃないかなと私、個人的にはそういうふうに思っていますが。横地委員、いかがでしょうか。

○横地委員

私は、体力云々ということも大切だと思うんですけども、一つ違う切り口で、この間、

逗子小の校長先生ともそういう話題になったんですけれども、大きな事故ではなくて小さな事故であったり、どこかをすりむいたりとか、顔をぶついたりとかと、そういう傾向の中で、やはり手をつかない子どもが多いという話題が出ました。ですから、走ることが速いとか、ジャンプがどうのこうのとかというところも大切なのもかもしれないんですけれども、この子どもたちの体幹を整えるというか、そういうものが必要なのではないかなと思っています。ですから、今、竹村委員長が言ったように、行事とかイベントということではなくて、日ごろの中での多少けがをすることを恐れない大人の世界、保護者の世界、学校の世界というのにも必要ではないかなと思います。学校だけでできる問題ではなくて、社会、家庭が理解して子どもたちが多少冒険をしながらも、活動できるという社会が必要なのかなと、そういう気持ちの共有が必要かなと思います。

○竹村委員長

ありがとうございます。

○山西委員

私も一言、いいですか。きのうは休日でしたが、田越川、渚橋のところをちょっと歩いていますと、姉妹3人が川で遊んでいるんですね。土手にちょうど3足、靴がきれいに子どもたち並べて、ぽんと土手に置いておいて、そして子どもたちが引いたところでわあっと、割とどろどろしながら遊んでいる姿を見て、やっぱり逗子というのはそれが可能なんだ。それだけ恵まれた環境がある地域というのは非常に少ない。その中でやっぱり子どもたちが、今皆さんおっしゃるように、遊びながら体力をつくり出していく。川があり、海があり、山がありという、やっぱりこの環境を生かしていくということは、体力という意味では非常に大切なものだし、先ほども教育長もおっしゃいましたように、今、学力調査というのは動きますけれども、やっぱりベースは体力というところと、このいわゆる学力というのはすごくリンクしているので、やはり両方大切にするような状況をぜひとも今後つくり出していくことが必要だと思いました。以上です。

○竹村委員長

よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第4「報告第4号議案（平成27年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員

会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第4「報告第4号議案（平成27年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第4号議案（平成27年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成27年2月12日付け27逗0202発第0430001号により市長から議案（平成27年度逗子市一般会計予算）作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年2月12日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、平成27年度逗子市一般会計予算中、教育委員会所管の歳出予算について御説明申し上げますので、お手元にあります逗子市一般会計・特別会計予算書及び予算に関する説明書の抜粋したものをごらんください。

まず、12ページ、13ページをお開きください。平成27年度の第9款教育費予算は、全体で15億3,412万2,000円、前年度比マイナス2億5,544万4,000円、マイナス14.3%の大幅な減額となっております。

次に、184ページ、185ページをお開きください。第1項教育総務費、第1目教育委員会費は、教育委員4名の報酬のほか、教育委員会開催等に要する経費の計上であります。第2目事務局費は、事務局職員給与費及び事務費等の計上で、前年度に比較して940万2,000円の増となっておりますが、人事異動等による職員給与費等の増額が主な要因です。

186ページ、187ページ、第3目教育指導費は、奨学金支給等の就学事務費及び学校教育調査・研究、特別支援教育の推進、少人数指導における教員の派遣、教育指導に要する経費ですが、前年度と比較してほぼ横ばいの19万円の減となっておりますが、非常勤事務嘱託員の報酬改定による増額以外は、おおむねどの事業も減額計上し、その相殺によるものです。

188ページ、189ページ、第4目教育研究所費は教育研究所の運営に要する経費で、前年度に比較して349万2,000円の増となっておりますが、中学校を巡回するスクールカウンセラーの配置による職員給与費及び「わたしたちの逗子」改訂版の発行の年に当たるための増額が

主な要因です。

192ページ、193ページ、第2項小学校費、第1目学校管理費は、用務員の給与、小学校施設の維持管理のほか、施設整備等に要する経費で、前年度に比較して1億9,353万7,000円の大幅な減額となっております。これは、前年度予算に計上したトイレの改修やエアコン増設等による施設整備と、土地開発公社から学校用地買い取りにかかる費用との差額が主な理由です。

194ページ、195ページ、第2目保健給食費は、給食調理員の給与を初め児童の健康管理及び学校給食等に要する経費で、前年度に比較して261万円の増となっておりますが、これは職員の昇給・昇格及び共済費引き上げ等による職員給与費の増額並びに校医報酬の見直しによる増額に対して、前年度に計上したクラス増に伴う給食関連予算の増額分が今回マイナスとなり、その相殺の結果です。

196ページ、197ページ、第3目教育振興費は、小学校の特別支援学級の運営、教材・教具の整備、教育用コンピューターの維持管理、自然教室、芸術鑑賞等に要する経費で、前年度に比較して136万円の増となっておりますが、これは平成27年度から使用される教科書に合わせた指導図書の購入にかかる費用等の増額要因に対して、前年度に計上した教員用パソコンの更新による増額分が今回マイナスとなり、その相殺の結果です。

198ページ、199ページ、第3項中学校費、第1目学校管理費は、用務員の給与、中学校施設の維持管理のほか、施設整備及び管理用備品購入等に要する経費で、前年度に比較して4,963万円の大きな減額となっておりますが、これは小学校費と同様、前年度予算に計上したトイレの改修やエアコン増設等による学校施設整備事業費の減額と、前年度よりも買い取り面積がふえた土地開発公社からの学校用地の取得による増額との差におおむね相当します。

200ページ、201ページ、第2目保健給食費は、生徒の健康管理、保健等及び学校給食に要する経費で、2,663万4,000円の大きな増額となっておりますが、これは中学校給食の実施期間が半年から1年間になることから、調理その他委託料が倍増することが主な要因です。

202ページ、203ページ、第3目教育振興費は、中学校の特別支援学級の運営、教材・教具の整備、教育用コンピューターの維持管理、クラブ活動、自然教室、芸術鑑賞等に要する経費で、前年度と比較して665万5,000円の増となっております。これは平成27年度に行う教員用パソコンの更新にかかる費用が主な要因です。

204ページ、205ページ、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費は、職員給与費、社会教育委員経費を初め、各種講座の開催、学校開放並びに埋蔵文化財の保護、名越切通及び古

墳の保存・整備等の経費で、前年度に比較して若干の増額となっております。増額要因は、文化スポーツ課に係る職員給与費の増によるもので、減額部分である文化活動振興事業と平成26年度予算に計上した市制60周年記念誌作成事業相当分の相殺等から、158万2,000円の増額となっております。

210ページ、211ページ、第2目青少年育成費は、逗子市青少年指導員連絡協議会を初め青少年団体に対する補助金で、一部見直しにより減額しております。

第3目図書館費は、スタッフの給与費、図書館活動及び施設の管理運営に要する経費で、蔵書整備や図書館情報システム管理事業等の主な事業や、事務費が一律マイナスとなっている一方で、分室設置による非常勤事務嘱託員の増員及び報酬改定の影響等から、前年度に比較して412万円の増となっております。

212、213ページ、第4目郷土資料館費は、郷土資料館の運営管理に要する経費で、平成27年度から館の管理運営を現行の非常勤事務嘱託員4名によるものから、外部委託に切りかえるため、その委託料相当額の増により335万4,000円の増額となっております。その下の公民館費は、両公民館がコミュニティーセンターに転用されることから、平成27年度より教育費から除かれます。

第5項保健体育費、第1目スポーツ推進費は、市民のスポーツ推進を図るために要する経費で、前年度に比較して1,330万7,000円の減額となっておりますが、これは課長級職員1名の減員による職員給与費の減額と、各事業のマイナスシーリングによる減額の積み上げによるものです。

214、215ページ、第2目体育施設費は、市立体育館の運営、維持管理に要する経費で、前年度に比較して1,713万1,000円の減となっておりますが、これは使用料改定による体育館指定管理料の減額及び前年度に計上したサブアリーナ屋根の補修等、大規模修繕にかかる費用が今回マイナスとなり、事業費全体の減額要因となっております。なお、この当初予算は議会報告のとおり、19日の本会議で可決成立しております。

続きまして、主要事業概要をごらんください。表紙を開きまして、職員給与費等を除く当初予算要求額の合計ですが、財政当局及び理事者による査定の結果、9億2,417万9,000円に変更されております。結果、前年度当初比2億4,704万1,000円の減額は、冒頭述べました教育費全体の前年度比2億5,544万4,000円とほぼ符合しております。したがって、平成27年度予算は、義務的な経費を除く事業費全体が例外なく厳しい査定を受けた編成となっております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありますか。

○山西委員

これだけの計画をやはり成立するということの事務局の方々のすごい努力を、改めてお疲れさまでしたということがまず第一、感想ですが。ただ、今まで私たち予算の作成のプロセスでもいろいろな意見を出してきているわけですが、新年度から新たに総合計画、基幹計画、個別計画というので置いた中で、今後のどういうところに力点を置いた事業化をしていくかという話になってくると、やはりそこにどの程度の予算を割り振ることが今後できるのか。ですから、全体として確かに予算が少し抑えがちになっているところで、新たなる事業にもし予算を振り分ける必要があるならば、かなり丁寧な議論を早めにしていかないと難しくなっていくだろうというところで、ここ1年間ぐらいはこの新たなる事業計画づくりに私たちかなり力点を置いてきていますが、今度はそれをどう予算化するのかという議論も、やはり丁寧にやっていって、市長部局さらには事務局、また教育委員ということで、ちょっと今後丁寧な議論を早めにしていきたいと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認すること
でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

承認することに決定いたしました。ありがとうございました。

**◎日程第5「報告第5号議案（平成26年度逗子市一般会計補正予算（第8号））作成に関する
逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」**

○竹村委員長

日程第5「報告第5号議案（平成26年度逗子市一般会計補正予算（第8号））作成に関する
逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第5号議案（平成26年度逗子市一般会計補正予算（第8号））作成に関する逗子市教

育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成27年2月13日付け27逗0202発第0440001号により市長から議案（平成26年度逗子市一般会計補正予算（第8号））作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年2月13日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは、議案の内容について御説明いたします。平成26年度逗子市一般会計補正予算（第8号）に関する説明書をごらんください。歳出より御説明いたします。説明書の18ページ、19ページをお開きください。第9款、第2項、第1目学校管理費については、用地購入費の財源のうち、市債を減額し、相当分を基金繰入金から充てる財源更正を行うものです。第3目教育振興費について、教育用コンピューター維持管理事業22万円は、平成27年度に予定している特別支援学級へのタブレット型端末の調査研究のための導入を前倒しし、予算化するものです。

20ページ、21ページをお開きください。第3項も小学校費同様、第1目学校管理費については、用地購入費の財源更正を行うもので、第3目教育振興費66万1,000円については、タブレット型端末導入の前倒しによるものです。以上で歳出の説明を終わります。

次に、歳入の御説明をいたしますので、4ページ、5ページをお開きください。第14款、第2項、第1目総務費国庫補助金、第1節総務管理費補助金1億1,088万1,000円中、説明欄4の地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）3,741万7,000円のうち、教育費充当分として、歳出で御説明したタブレット型端末導入に充当する財源として、小学校費に20万円、中学校費60万円を見込み計上しております。

6ページ、7ページをお開きください。第18款、第1項、第2目地域の元気臨時交付金基金繰入金、第1節地域の元気臨時交付金基金繰入金8,815万6,000円のうち、教育費充当分として、歳出で御説明した用地購入費に充当する財源として、小学校費に5,575万6,000円、中学校費1,370万円を見込み計上しております。

8ページ、9ページをお開きください。第21款、第1項、第5目教育債につきましては、基金繰り入れによる財源更正から小学校債5,410万円、中学校債1,330万円を減額するものです。

引き続き繰越明許費の御説明をいたしますので、28ページ、29ページをお開きください。

歳出で御説明した第9款教育費の小学校費及び中学校費の教育用コンピューター維持管理事業は、年度内に完了する見込みがないことから、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費として設定するものです。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認すること
でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに確定いたしました。ありがとうございました。

◎日程第6「報告第6号議案（逗子市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について及び逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○竹村委員長

日程第6「報告第6号議案（逗子市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について及び逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より報告をお願いいたします。

○原田教育部次長

報告第6号議案（逗子市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について及び逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について報告申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成27年2月16日付け27逗0301第0470001号により市長から議案（逗子市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、逗子市常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について及び逗子市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一

部改正について) 作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成27年2月16日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

それでは議案の内容について御説明いたします。この3件の条例の制定及び一部改正は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育委員会制度の見直しの一環として教育委員長と教育長の一本化等の新たな教育長制度に移行することに伴い、委員長職の廃止、教育長の職、給与、服務その他勤務条件等が改正されたため、必要となる条文の整備及び改正を行うものです。

概要は以上のとおりです。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

承認することに決定いたしました。ありがとうございました。

◎日程第8「議案第6号逗子市公民館条例施行規則の廃止について」

○竹村委員長

日程第8「議案第6号逗子市公民館条例施行規則の廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○翁川社会教育課長

それでは、議案第6号逗子市公民館条例施行規則の廃止について御説明をさせていただきます。

逗子市小坪公民館及び逗子市沼間公民館が平成27年4月1日より小坪小学校区コミュニティセンター及び沼間小学校区コミュニティセンターとなるため、逗子市公民館条例施行規則を平成27年3月31日付けで廃止するものです。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第6号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第9「議案第7号逗子市郷土資料館規則の一部改正について」

○竹村委員長

日程第9「議案第7号逗子市郷土資料館規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○橋本社会教育課担当課長

それでは、議案第7号逗子市郷土資料館規則の一部改正について御説明いたします。

さきの逗子市議会第1回定例会におきまして、平成27年度予算案が可決されました。この中で、従前非常勤事務嘱託員を配置して教育委員会が直接管理をしていた逗子市郷土資料館について、平成27年度より管理運営を外部委託する予算が了承されております。つきましては、逗子市の職員の配置がなくなりましたので、必要な事項の改正を行う必要が生じたため、同規則を一部改正するものです。内容といたしましては、逗子市郷土資料館規則第3条の見出しを「職員等」に改め、同条中の「職員」を「者」に改めるものです。

概要は以上のとおりです。よろしくをお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、表決に入ります。議案第7号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第10「議案第8号教育財産の用途廃止について」

○竹村委員長

日程第10「議案第8号教育財産の用途廃止について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○原田教育部次長

議案第8号教育財産の用途廃止について御説明いたします。

平成27年4月1日より、小坪・沼間両公民館がコミュニティセンターに転用されることに伴い、新たに図書館分室となる部分を除く公民館用地及び建物について、市長部局に所管がえするため、教育財産としての用途を廃止するものです。

以上で説明を終わります。よろしく御審議お願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。それでは、これより表決に入ります。議案第8号については可決することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。ありがとうございました。

◎日程第11「議案第9号社会教育推進プラン策定について」

○竹村委員長

日程第11「議案第9号社会教育推進プラン策定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○翁川社会教育課長

それでは、議案第9号社会教育推進プラン策定について御説明させていただきます。

社会教育推進プラン策定につきましては、逗子市総合計画及び基幹計画「共に学び、共に育つ共育のまち」推進プランの個別計画に当たる計画でございます。パブリックコメントを平成27年2月5日より3月6日までの期間に実施したところ、1名40件の御意見をいただきました。意見の中には、当プランの内容を熱心に検証していただき、表現方法としてより適切であるものや、市民の目線で、やわらかい言い回しなど、御意見を反映すべきと判断できるものもありました。また、基幹計画の共育プランや個別計画であります社会教育と強いかわりのある生涯学習活動推進プランとも整合性を図り調製したものです。事務局といたしましては、昨日の社会教育委員会議の中でも貴重な意見をいただき、よりわかりやすいものとして整理されたものと考えております。

お手元の資料「社会教育推進プラン」をごらんください。表紙には、シンプルにプラン名と逗子市教育委員会と、そして右上のマークがありますが、村松教育長の御提案で、総合計画・基幹計画・個別計画と計画がある中で、この計画がどの位置にある計画であるのか、一

目でわかるように工夫を凝らしたものでございます。これからできる計画についても、同様のマークが右上に記すことを規定したものでございます。

1枚開いていただきまして、目次、そして1ページ目として社会教育推進プラン制定の背景及び趣旨を説明しております。2ページ、3ページには社会教育の法律上の定義、4ページにはさらに逗子市の社会教育となっております。5ページから11ページにかけては、当プランの役割と総合計画や基幹計画との関係を説明させていただいております。12ページにおきまして、当プランのイメージ図について、13ページにおいては当プランの全体図として理念、施策の柱、具体的な施策の方向、実施事業となっております。14ページについては、実際に事業を実施していく上でのイメージ図を載せさせていただいております。続きまして15、16ページには当プランの理念とその説明、そして17ページからは施策の柱の①であります現代的課題に関する学習機会の提供、23ページからは施策の柱であります②であります地域で取り組む課題に関する学習機会の提供、27ページからは施策の柱③であります地域で子どもを育てる環境づくりに向けて、学習機会の提供との具体的施策の方向と各講座事業の内容となっております。そして31ページ以降では当プランに関する用語解説となっております。

以上、簡単であります。本日この会議、教育委員会の定例会最終案につきまして御報告させていただき、御審議、御決定のところをお願いするところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

まず、社会教育について、定例会でもかなり以前から意見交換してきて、いよいよ昨年度でしたか、一昨年になりますか、評価が始まったんですね。いよいよプランができてきたのが、非常に喜ばしいというか、課長一同御苦労だったと思います。ありがとうございます。これが本当にスタートになりますので、いいものにしていければなという思いがあるのがまず第1です。

それと、これ自体にはなんですが、若干質問、いいですか。この予算のところにもあったんですけども、増額なり減額なりあると思うんですが、出張講座というのは前年度なくて、新たなものなんですけれども、そういったプランをつくる、少し具体的な来年度への何かトピックスというか、そういったものがあればちょっと伺いたいなというふうに思ったのと、あとは評価が、プランについて評価がついてくるとは思います。プランが今までないところ

で評価だけやってきて、今後プランができて評価というところで、ちょっとどのようにお考えをお持ちかということをちょっと伺えればと思います。

○翁川社会教育課長

1つ目の予算関係の社会教育の出張講座ということで、新規で今回載せさせていただいております。これは公民館の転用に伴って、コミュニティセンターになるということで、従来公民館で行っていた講座を社会教育課のほうで出張講座という形で取り組むものでございます。もともと公民館の講座ということで実施していたところでございますが、この当プランも作成の中で、やはりその中でもこれから地域自治に向けての部分だとか、地域に根差した地域課題を取り上げるような講座ができればいいかなとも考えております。それがこのプランでも掲げているように、人づくりというような形で反映できればと考えております。なかなか難しいテーマではございますが、そういった形で地道に今まで以上にコミュニティセンターでの講座にも地域の方が出席できるような形で取り組んでいきたいと考えております。

また評価については、逗子市総合計画の中におけますリーディングプロジェクトということで、柱の事業がございます。こちらにつきましては、このプランの目標であります人材育成というものをねらいにしております。ただ、これがただ人材育成だけを行っていくだけでなく、今の社会教育出張講座なども、社会教育課で行う講座をそういった方向に持っていくのは必要であるかと思っています。リーディングプロジェクトにおける事業だけでなく、社会教育課で行う事業を活発にしながら進めていきたいと考えております。評価の上でも今までリーディングプロジェクトの事業や基幹計画、共育プランのほうで載せさせていただいているB事業という事業に載せさせていた事業については、当面総合計画を初めとした形での評価を行っていく予定でございますが、そのほかにそちらに載っていないようなもので、社会教育推進プランに載せているようなものにおいては、今まで同様、わかりやすいアンケートを中心とした形での、また事業、その目標に向けてのところも踏まえて、評価のところを十分行っていきたいと考えております。

○竹村委員長

よろしいですか。

○桑原委員

評価については、これまでやっていられたことを踏まえて、新しいプランができて、総合評価も含めて、またちょっとつくられるというふうな理解でよろしいですか。

○翁川社会教育課長

はい。

○桑原委員

あとは、1つちょっと今後に向けてということでは、市民協働、生涯学習とどうしてもクロスオーバーするところがあったり、それが社会教育単独ではできない、例えば環境のごみの問題だったりとか、あると思いますので、そういったところの連携であるとか、すみ分けのようなものを社会教育委員なんかも含めて、うまく役割分担ができて、お互いが相乗効果が出るような進め方をしていければと思いますので、そののこのところをお願いできればと思います。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

○山西委員

今、桑原委員がおっしゃったこととも大分リンクしますが、ついにできましたねという、お疲れさまでしたという思いが非常に強いです。私たちが教育委員になったときに、社会教育課はできたものの、今後社会教育課がつくり出す社会教育というのは具体的にどういうものなのかというのがなかなか見えない中で、いろんな議論が動き、そして今出た点検評価ということでも、もとは学校教育の点検評価のみでとらえて、社会教育の点検評価をどうするんですかというところからこういう議論も動いていく中で、まさしく総合計画、さらには基幹計画の中で、個別計画としてのこの社会教育推進プランというのは、ここできちっと位置づいたというのは、非常にうれしいことだなという気がしています。この内容に関しては、また改めてということですが、これをベースにという。ちょっと1つだけ、これは私なりのコメントなんですけど、この文章の中で、例えば1ページ目の文章の1行目に「グローバル化」という言葉がありますよね。これは今の社会状況を読み解くときのグローバル化というのは一つの非常に大きなキーワード。そして、この現代的課題というときに17ページを見ていただきますと、17ページの真ん中ぐらいに、グローバルな視点と公正な社会づくりというコメントがあります。これもやはりこれからの教育のあり方を語るに、どういうグローバルな視点を持ち、そして公正な社会をつくっていくかというのは、非常に大きな大きなテーマです。ただ、そのときにちょっと注意しなければいけないのは、グローバル化という言葉は、多くの場合は経済的な意味でのグローバリゼーションを指している。教育の意味でグローバルな視点というのは、同じグローバルを使っているながら内実は全然違うんですね。もっと広い意味でグローバルな視点というのは、ですからここら辺がよく議論していくと、経

済のグローバル化に対応する視点ですかという質問がよく出てきます。そうではないわけで、グローバル教育とか国際教育というのは、もっと広がりを持っていますから、ここら辺が同じ言葉でありながら、みんなの認識が、あたかも一緒のように進むときがあつて、ここだけは、この言葉は両方使わなければいけないんですけど、内実が違うということだけは、今後社会教育で具体的な実践をしていくときには、逆にグローバルな視点とは何なのかということとは、きちっと問い直しながら、教育実践体制をつくり出していかなければいけないので、もっともっとグローバルで、包含的なことですね、グローブというのは地球ですから、物事を全部包括的にとらえるということで、グローバル教育という概念は国際的には生まれてきたりもしていますから、決して経済のグローバル化に対応するための教育をグローバル教育と呼んでいるのではないので、そこら辺がきちっと使い分けていかなければいけない。そこら辺は今後ということですね。

あと、私から1つの質問は、点検評価というときに、私たち教育委員と社会教育委員の方々話し合いをしていくときに、私が印象深かったのは、点検評価の中で社会教育をどうやるか。そのための計画づくりというプロセスの中で、社会教育委員の方々が自分たちがいる意味がやっと具体的に見えてきたというコメントをされていて、今回もどれだけ、昨日まで含めていろんな議論をされてきている中で、社会教育委員の方々のこれに対する思いとか、そのプロセスでもし社会教育委員の方々の何か変化とか思いとか、またそういうことがちょっとあれば、少しこの成果のプロセスの部分として、何か状況とか御説明いただけるものがあれば、少しお伺いしたいかなと思います。いかがでしょうか。

○翁川社会教育課長

山西委員からございましたように、今回、きのうも含めて非常に社会教育委員さんの方にはいろいろな貴重な意見をいただきながら、そのような意見等に反映しながらというところはございます。その中で、社会教育委員さんも、今までどういう立場なのかとか、自分の役割というのはどんなものかということがなかなか見えてなかったというところがあつて、このプランをつくるに当たって、皆さんが一緒になって同じ方向性に考えをまとめたということもございまして、またプランをまとめたところも含めて、これからまた人づくりという形での、委員さん自身も講座にも積極的に加わっていきたいというような意欲をお示しいただいておりますので、非常にそれは私どもどちらかという今まで社会教育委員会議というのは机上での議論が主だったんですけども、それがこういった形での事業反映ということになりますと、今まで以上にそこについての協議も当然今後も伝えていくところは、言葉と

しても出ておりますし、私も非常に感じているところでございます。ですから、今までよりも積極的な形で社会教育委員さんのほうが加わっていってもらえると思っております。以上です。

○竹村委員長

よろしいですか。ほかに何かありますか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第9号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。ありがとうございました。

◎日程第12「その他」

○竹村委員長

日程第12「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

○柳原学校教育課長

お手元に平成26年度全国学力・学習状況調査の逗子市の結果について御用意いたしました。9月の定例教育委員会で全国学力・学習状況調査の結果が各学校に戻ってきたということは御報告いたしました。各学校のそれぞれの分析を待って市の分析を行い、まとめたものがお手元にある資料です。調査は、4月22日（月曜日）に行われ、国語と算数、中学では数学ですが、主に知識に関する問題Aと活用に関する問題B、さらに質問紙調査で行われました。調査の分析に当たって留意したことにつきましては、この本調査から見られることとして、実施教科が国語、算数（数学）のいわゆる2教科であり、学習指導要領のすべてを網羅することでないから、児童・生徒が身につけるべき学力の特定の一部であるということを念頭に置き、考えることにしました。また、年度により問題の質が異なるため、経年変化の状況のみから学力の向上、低下の傾向を容易に評価することは難しいと考えております。調査結果につきましては、逗子市の正答率、神奈川県の前答率、全国の前答率を一覧表にしてそちらに載せてあります。

市全体の調査の結果として考えられること、国語については割と回答を文章で書く問題について、努力をしているのですが、時間が足りなかったとかということで、自分の考えや感想などを的確にまとめて書くということが逗子市の子どもたちは少し苦手ということが感じ

られました。数学・算数においても、日常の事象と算数の内容を関連づけて学習した内容を活用するという部分が若干課題があるということがわかりました。

質問紙調査、小学校と中学校それぞれ74問から質問紙調査がなっておりますが、それぞれの回答は4検法、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「どちらかといえばあてはまらない」「あてはまらない」の4検法で回答されております。「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」を肯定的な回答、「あてはまらない」「どちらかといえばあてはまらない」を否定的な回答として大きなくくりで見た場合、全国や神奈川県と大きな違いはありませんでした。ただ、「あてはまる」という一番あてはまる部分だけに注目してみると、いくつか逗子市としての特徴が出てきました。簡単に申し上げますと、逗子市は塾や家庭教師等で勉強している子が多いということ、それから国語の授業や算数の授業が実際の家庭生活や実生活の中の有用性に関連するという意識を持って学習していることが少ないということが、この質問紙調査からわかりました。それぞれの各学校の分析状況につきましては、各学校の名前が書いてある分析状況を見ていただければと思っております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について何か御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

御苦労さまでした。このような調査分析、大変だったと思うんですが。私たちも今、全国的にもこの学力調査の公表については、さまざまな意見が持たれて、国のほうもいろいろな方針を出しておられるのををもって、私たちもこのことについて議論をしてきました。単なる数字の発表ではなくて、調査であるとか分析であるとか、方向性を含めて、単なる比べるというレベルにとどまらないものにしたいという話をしてきたと思います。そういった意味では、このようにまとめていただいたことには感謝しています。

また、どうしても傾向と分析という形になると、技術的な見方になってしまうので、そこはやむを得ないと思うんですけれども、そこをどのように生かしていくか、単なるマイナス要素とは違う形で生かしていくということは、大切な命題なのかなと思っています。一言で言えば、苦手だということは欠点なんですけれども、苦手の中から見えてくる、それを長所に変える、視点を変えてそこ、あくまでも何かあるんじゃないかというような物の考え方が今求められている時代なのかなと思いますので、ぜひそういった視点をもって取り組んでいただきたいと思います。もし、具体的に今のこういった調査の結果から新たな取り組みですとか、そういった動きがあれば、ちょっと伺いたいと思います。

○柳原学校教育課長

新たな取り組みというか、具体的な部分は特には、こういうふうな施策ということはないのですが、それぞれ各教科につきましては観点別、それから領域別に分析をしています。ですから、ここの部分、学校のほうも観点別・領域別で大きなくくりとしてやるのではなくて、この領域とかこの部分がどうなのかということをお話をしていただいて、それをどう克服していくのか、どう改善していくのかということをお話をしてありますので、市の施策という形ではなくて、各学校で自分たちの学校の今後の改善点というのを分析して、改善していくということをお願いしているところです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

この学校のほうの御担当されるのは、各教科の担当の先生及び校長先生みたいな方でしょうか。

○柳原学校教育課長

中学校の場合は教科の担当の先生方をお願いして、国語科の先生方で分析していただく。小学校の場合は担当学年の先生に分析していただいたという形です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。桑原委員、いかがですか。

○桑原委員

これからやられるということなんですけれども、一方ではそういった新しい取り組みがふえれば、先生方の負担といいますかね、そういったものもふえるというところが、うまくこれまでの研修であるとか、指導力の向上というところと、あわせていけばいいかなというのがちょっとあなるかなと。あと、学年ごとに違うと思うんですけど、逗子市の傾向、逗子市ならではの指導法みたいなものがあるだろうと思うところが先生方も含めて、私たちが考えていかなければならないかなというふうに感じた次第です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。よろしいですか。

○山西委員

1つは、ちょっとこの逗子市、光っておりますが、棒グラフの書き方についてのちょっと素朴な意見なんです。例えば、どのページでもいいんですが、どうしてもやはりこういう

棒グラフというのは、ぱっと見たときの棒グラフの定量的な意味での形で、ぱっと感覚的にとらえるんですが、ゼロからその数値までを棒グラフにあらわしていただいていると、それを見たら、あ、このくらいの比率なんだと。ただ、部分のグラフは、上の部分だけを切り取って棒グラフにしている図は、たくさん多いんですね。そうすると、何か逗子市がすごい低く見えたりとかですね、この棒グラフの仕方というのは、どこかで決まっているのか。本来ならば、やっぱり全部原点はゼロからスタートした棒グラフ化をしていくと、ぱっと見たときに、大体の量的な意味が見えるんですが、上の部分だけを切り取っていくと、いいところでも悪いところでも、そこだけ強調し過ぎてしまうので、ちょっと見方がずれるような気がするんですね。ちょっとこれについては1件質問させていただきます。どうでしょうか。

○柳原学校教育課長

質問紙のところの四角でくくった最初の質問紙調査からというところにあるんですが、グラフの数字はパーセントで、スケールは見やすいように質問ごとに変えてありますという注意書きを実はつけているんですが、このグラフの部分で、県や国と5%以上の開きがあったりというところを注目してみました。その部分を見ていくときに、同じ0から100のスケールにしてしまうと、その質問内容によっては、かなり大きなグラフになってしまったり小さなグラフになってしまったりなので、見やすくするためにでこういうふうにはしてあるところなんです。そういったところで、一般的にぱっと見ると、「あ、こんなに逗子って低いのか」というようなことに見られるかもしれませんが、例えば小学校の質問の35とか37、これは70%から84%とか56%から70%とかと、細かいスケールで、他は大きなスケールになっているところもあります。もう少し注意書きの部分、グラフのスケールが見やすいように、質問ごとに変えてありますというところは、強調したほうがよかったかもしれません。

○山西委員

ちょっと今後はこういうつくる時、何か統一感があるほうが私は見やすいと感じていますので、これは質問じゃないです。

あと、さっきからちょっと話も出ていますが、この全国の学力または学習状況調査というのは、基本的にはやはり一つの指標であって、もっともっと本来の子どもたちの学力、または学習状況については、多様な指標があるということがまた一つの前提だろうとは思いますが。先ほど少し体力という話も出ていましたし、社会評価なんかで、社会教育の成果をどういう形で評価していくかというときにも、個人の能力だけに限定しないやり方、学校教育って個人の能力にかなり力点を置いて、こういうふうには知識をどう獲得したか。そのどう

活用能力が身についているか。また、時には学校の場合はそれを能力を、個人能力としてある程度評価対象にしていく。ただ、地域社会の中であつたら、みんなと遊ぶ力があるとかです、スポーツとか祭りに参加していくというのは、個人の能力というよりは、協働的な関係性の中で自分が何をどう表現したり、いろいろ体力を活用したりとかです、それはちょっと違う評価基準がたくさんあって、だから他者とうまく遊ぶことができる力とか、中はなかなか評価対象にはならないんですが、ふだん私たちが社会生活をしているときに非常に大切な能力だろうと思うんですね。だから、やっぱりそういったものも含めて、子どもたちというものの能力を広く見ていくような視点が常に私たちがやっぱり持っていく。それをどれだけ数値化できるかどうかというのは非常に難しいことですが、やはり常にそういった視点で子どもたちの能力を多面的にとらえていくということを前提に、こういう能力をその中でどう位置づけていくかということが常に問われているのだろうなというふうに感じています。以上です。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。よろしいですか。それでは、この件については終わりいたします。

その他、議事として何かありますか。

○早川教育研究所長

委員さんのお手元に赤いファイルの授業についてのチェックリスト解説、そして教育研究所だより1、2月号をお配りさせていただきました。これについて簡単に御説明したいと思います。

授業の改善と学級経営の改善というのは、総合計画のリーディング事業として位置づけられておりまして、その具体的な手だてとして、自己チェックリストの活用ということを行っています。ただ、このチェックリストでチェックをして、その実践できていないものを実践していく。それが改善に役立てるものだと考えているわけですが、若い先生が非常にふえていくこの現在の中で、モデルとなるものがなかなか厳しい状況にあります。そういった意味で、このチェックリスト解説では具体的にじゃあ、この視点で授業を改善していくためには、どのような手だてがあるのか、その実践例をできるだけ載せて解説するようにしました。途中ちょっと表紙は黄緑色になっているところから学級経営についての自己チェックリストの解説になっております。それぞれ表紙のあけていただいた右の白い部分にチェックリストに丸がつかない場合、参考にしましょうというところで、この解説の巻

内ページを載っておきました。その項目に丸がつかない場合に、具体的に解説のページを見ていただいて、一つの実践のヒントにさせていただこうということで作成したものです。

既にこの自己チェックリストにつきましては、26年度中に市内を巡回する教育指導教員、そして支援教育推進巡回指導員が、このチェックリストに基づいて改善の視点をアドバイスしております。その中で一つ見えてきたものというのは、このチェックリストに丸がつけばつくほど、そのクラスの中で課題のあるお子さんの行動が改善してきたというようなデータもございます。これはまだ一部のデータでございますので、断定はできませんけれども、そのようなこともありますので、ぜひこのチェックリスト解説を市内の学校の全教職員に配布をして、これを活用していただこうと。これを平成27年度の大きな取り組みの柱として位置づけたいというふうに考えております。

そして、モデルということであれば、もう一つこの教育研究所だより、今までもお配りしてまいりましたが、これについても一番最初の1ページ、2ページ、号によれば3ページ目ぐらいまで、市内のすぐれた実践の紹介のページ、学校応援団として載せております。市内でもチェックリストに基づいた、いい実践されている先生いっぱいいらっしゃるのです、これをぜひ市内の中のモデルとして、この研究所だよりで取り上げていきたいと。この取り組みをやってまいりましたが、来年度も引き続きそういう点で取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件について何か御質疑、御意見はありますか。

○桑原委員

すばらしいチェックリストと解説、作成ありがとうございます。とても頼もしく感じております。これについて質問なんですけれども、このチェックリスト及びこの解説が何か参考にされているものがあるのか、教育研究所の方たちでゼロからおつくりになったのか、ちょっとそこら辺の経緯であるとか、参考にしているものを伺いたいのと、あとは先ほど今年度の目玉とおっしゃっていただきましたので、各先生方に理解していただく、活用していただくための、そういった計画というんですかね、どのように先生方に御理解いただいて活用した結果をどのように進められるかみたいな、その2点について伺えればと思います。

○早川教育研究所長

まず、1点目でございます。これ、以前に御説明申し上げたかどうか記憶にないんですが、チェックリストそのものは国立の特別支援教育総合研究所、いわゆる特総研が学級経営改善

と授業改善の一つの取り組みとしてつくられたものを土台にしてあります。その特総研のものを土台にしまして、研究所内部で具体的には研究所の私、そして支援教育巡回指導員、巡回カウンセラーが協働して逗子市の実状に合わせて文言とか、項目などを検討しまして作成しております。

そして、このチェックリスト解説の内容につきましては、研究所主催で行っている支援教育に関する夏季研修会の内容を基本として作成しました。その他、全国で行われている実践なども取り入れております。

2点目、これをどうやってこれを広めていくのかが大きな課題であります。これにつきましては、まずとりあえずは昨年度と同様、教育指導教員そして支援教育推進巡回指導員、各学校の巡回がありますので、これを土台にして、具体的にこういう点ができてますよねとか、こういう点はちょっと課題もありますよね、という形で活用したいと考えています。その課題について、助言する際に、「解説」のこのページを開いてみて下さい、これを参考にしてくださいとか、あるいはまた、書かれたことについて疑問や質問などをそういう方々に聞いていただく。そのような形で具体的にはまずとりかかろうかなというふうに考えております。

○竹村委員長

いかがでしょうか、桑原委員。

○桑原委員

さまざまな可能性を秘めているチェックリストの解説だなというふうに伺ってました。今ここで私が思いついたことをお話しすると、かなり時間かかりそうぐらい。本当にやり方によってはすばらしいものになると思うんですけども、今、所長おっしゃったように、広めて、先生方に理解していただく、またそれが保護者の方にも理解していただくには、やはりそれなりの時間や努力が必要なのかなと思いますので、この定例会の中でも、これをどういう形ですばらしいものに、可能性を広げていくかということに協力していきたいなと思っていますし、独自につくられたということでの御苦勞は多大だったのではないかと思いますので、本当にそのことについては評価というか、お礼を言いたいと思います。ありがとうございます。

○竹村委員長

ぜひいい活用、多くの先生たちにしていただきたいというふうに思います。ほかに何かありますか。

○横地委員

とても興味深く、机の上にあったときからじっくり読みたいなと思ったぐらいのものです。ぱっと開いて、1ページのところ、一番最初、困っているこういう支えるユニバーサルデザイン、その辺から読んだんですけれども、逗子だけではなくて、子どもたちと一緒に暮らしている教育的な立場にいる先生やいろいろな方々は、ここのポイントがとても悩みの種ではないかなと思います。そうすると、教育研究所、教育委員でこれを出していただいたんですけれども、少なくとも逗子の中で子どもの前に立つ立場のいろいろ保育園、幼稚園だけでなく、学童、いろいろな場面があると思います。そういう方々にも、ぜひこれをね、利用して、子どもの前に立って、子どもとコミュニケーションをとって、いい結果を出してほしいというのが一番の願いです。ですから、また夏に行われる研究所の研修も去年出ささせていただいたんですけど、チャンスがあればまた出て、これも深めていきたいなと思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。山西委員、どうぞ。

○山西委員

今、横地委員がおっしゃったこと、非常に重なるんですが、やはり個別に先ほどこういったチェックリストを通して、その現場に対する一つのアプローチと、子ども、そして教育に携わる多くの人たちの中で、やはりこれに対する共通認識を持っていく。そういう中では私たち教育委員もぜひとも、もっともっと参加して、一緒に、例えば個別授業ということよりも、後ろの学級経営に関係するというのは、まさしく集団そのものですから、どこにでも引用できる非常に大切な部分だろうと思うので、私たちも参加できるような、また常にどこでもいいやというのは、そうなんですけど、参加できるように、少し声をかけていただければ、できるだけ参加したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○竹村委員長

本件については以上とさせていただきます。

その他、議事としてありますか。

○森本市民協働部担当部長

お手元に資料として配付させていただきました新総合計画実施計画の基幹計画であります「ともに学び、ともに育つ共育のまち推進プラン」及び個別計画である生涯学習推進プランについて御説明させていただきます。

一昨年より教育委員会委員の皆様にご意見をいただきながら計画策定を進めてまいりましたこの2つの計画ですが、パブリックコメントを終了し、3月17日に開催された生涯学習推

進本部において承認を得ました。今後3月27日に懇話会に報告を行い、その後、市長決裁をとって年度内に策定予定です。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいでしょうか。では、本件については終わりいたします。

その他、議事としてありますか。

○高野文化スポーツ課長

文化スポーツ課から4件ございます。まず1点目は文化振興基本計画のパブリックコメントの結果について、そして2つ目はスポーツ推進計画のパブリックコメント結果について、この2つをあわせて御説明いたします。

こちらのほうは、新総合計画の策定に伴う一部改定でございました。各懇話会におきまして改定案を作成いたしまして、1月23日から2月14日までパブコメを実施し、特に意見等はありませんでした。1月の教育委員会で案で御説明したとおりで、内容といたしましては確定いたしまして、教育長のほうに報告をさせていただきました。

続きまして、3番目の案件でございますけれども、チャレンジデー2015について、平成27年5月27日（水曜日）午前0時から午後9時まで実施する予定です。対戦相手につきましては、広島県の三次市と決定いたしました。人口5万5,230人、実施回数は3回目となります。過去2回勝っております。ということで、今年もまた皆様の御協力をよろしく願います。

それから4点目です。4点目につきましては、今年初めて、27年度の初めての議案でございますけれども、子どもたちのためのスポーツチームの情報一覧表を作成する準備を進めております。4月中に市内の公立小学校に配布する予定でございます。記載する団体につきましては、連絡先等個人情報の関係がございますので、確認をとりまして、ある程度また限定された形になろうかと思っておりますけれども、非営利団体の非営利のスポーツ団体の一覧表ということで配布をさせていただく予定でございます。4月の校長会でまた改めてお願いする予定でございますが、こちらのほうでも御報告をさせていただきます。よろしく願います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について何か御質疑、御意見はありますか。

よろしいですか。では、本件については以上いたします。

その他、事務局から議事として何かありますか。

○原田教育部次長

予定の案件は以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様から議事として何かお持ちの方いらっしゃいますか。

○桑原委員

皆さん御存じのように、近隣の川崎市で、いじめを中心とした痛ましい事件がありまして、当該の自治体、これはもちろん、新たな改善委員会、設置されて検討されているようですし、国なんかも動きがあると思うので、いわゆる先ほどのチェックリストもありましたが、学級運営や子どもたちのいじめや、指導力についてはこれまでもいろいろお話ししてきたんですけども、改めてこういった事件を受けて、逗子市の現状を伺いながら、今後、今までどおりのものはもちろん継続あると思うんですけども、新たな取り組みも考えていかなければならないんじゃないかなと思っていますので、今、逗子市の現状や今後に向けての何か方法があればまず伺った上で、ちょっと皆さんと意見交換できればと思います。

○竹村委員長

これについては、じゃあ学校教育課長、お願いします。

○柳原学校教育課長

川崎市の事件については、本当に痛ましい事件で、私どもも心を痛めているところです。学校としては、こういった事件を未然に防ぐために、指導体制の確立や児童・生徒への教育・指導や早期発見、適切な対応と家庭及び地域との連携という4つの観点から取り組んでいると思いますが、今回については学校はいろいろ家庭訪問や電話をかけていたようですが、なかなかこの家庭との連携ができてなかったのかなということで、地域や家庭との連携を深めていく必要があるというように思っております。例えば逗子市としては、校外の子どもたちの状況を把握するために、登・下校の見守り隊の方々が各地域にいらっしゃいますが、こういった方々や、ふれスク、学童の方々との情報交換などを各学校で行っています。また地域の青少年育成推進の会などに管理職や児童・生徒指導の担当の先生が出席し、情報をいただいたりしています。そういった学校外の生活の状況の一端の情報把握については努めているところです。校内においては、これまでもお話ししてきましたように、うるおいフレンドなりやスクールカウンセラーなどが配置されておりますので、そういった方々が休み時間

に相談に乗るだけではなくて、授業中も校内を巡視して、気になる子どもの授業での様子や休み時間などの様子を見た上で、先生方と一緒にチームとして対応に当たっているという状況です。

また、学校と保護者との関係については、保護者との信頼関係が築けないと、なかなか細かい情報も出していただけないと思いますので、平成25年度からは各学校に信頼に基づく指導推進担当者を置きまして、年に3回から4回、信頼に基づいた指導担当者会を実施して、情報交換並びにそういった立場にある方々の研修を行っているところです。

○桑原委員

ありがとうございます。改めて伺って、いろいろな意味で今、学校もそうですし、地域もそうですし、取り組みをされているなという実感は持っています。いつもそういった御報告をいただいているので、それぞれで議論すると思うんですが、今回の事件を一つの例にとると、やはり情報の共有であるとか連携がうまくいかなかったのかなというところが大きいというふうにはとらえていまして、私だけでなく、それぞれ学校がやっていたとかいったところでは、なぜそれがうまく回らなかったのか、手助けがうまくいかなかったのかというところがあったと思うので、そういった意味では逗子市も、それぞれが意欲的に取り組んではいるんですけども、そこがうまく情報の共有ができたり、連携するような場がまだ不足しているのかなと、ちょっと印象は改めて持っているんですね。それがどういう形でできるのかというところが今後考えなければいけないのかなという、仕組みとしてつくっていかねばならない部分もあるでしょうし、そういった意識を上げるということも必要なのかなというふうに感じています。

そういった意味では、これから、今、逗子市が進めている地域自治のところ、そういった視点がどのように地域自治協議会の中で、そこが恐らく地域の新しいコミュニティーの形成で、学校も含めた連携の場になると思いますので、そこをうまく活用できないのかなという考え方と、あとは先ほどの社会教育課のほうでの講座もそうですし、社会教育委員さんのお力も借りて、そういったシステムであり、啓蒙の仕方のお話を議論していただくということも必要なかなと思いますし、あと、冒頭に子どもの体力の話も出たんですが、後ほど今度の文化スポーツ課のほうからチャレンジデーですとか、子どものスポーツの情報の話もあったんですけども、そういったイベントや情報をただ点に終わらせずに、そこに向けて体力を向上したり、いわゆる地域と子どもたちのかかわりをふやしていったりというような工夫が必要なかなというのをちょっと感じましたので、まずは今あるものをどうつなげてい

くかというところで、知恵を集めていきたいなというのと、あとは研究所だよりもいつも興味深く拝見させていただいて、保健室の先生が非常にいい役割をされているというところも拝見したんですけれども、調査によるといじめた、いじめられた経験をほとんどの子どもたちが持っているというところでは、心に傷を持ってしまった子どもたちをどのようにフォローしていくかというか、そういったいじめが現存して、過去からずっとあるというところから、その経験をいい形に変換させていくということも、一種の予防になるのかなというところでは、いじめ自体を予防することと、あわせていじめ的なことを体験して、事件には至らなくても、そういった要素としては持っている心理的なものをどのように解決していくかということも、大きな面で予防になるかと思うので、そういったことも含めて皆さんと、きょうだけじゃないんですけれども、お話しできればなと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。皆さん、御意見はありますか。

○横地委員

本当に痛ましくて、ニュースの記事が更新されるたびに、読むたびに引き裂かれるような思いだったんですけれども、今、地域の方々との連携とか信頼に基づく指導とかというところを強化していくというところだったんですけれども、多分、今さっき教育研究所から示されたこの授業についてのチェックの方法で、授業がうまくいって、子どもたちとの心とのコミュニケーションがうまくとれれば、いい方向に行くのではないかなと思います。今回の事件は、子どもの中ではLINEか何かの中ではちょっと情報として、彼が助けを求めたというところが今になってわかってきているわけですから、全く何もなかったところにぽんとできたわけじゃない、ぽんと事件が出たわけではないので、やはり周りの大人たちが見守って連携するのも一つ、あと子どもたちとのコミュニケーションの中で、いかに子どもたちの心をつかんだり、子どもたちから声を探ったり、拾い上げたりということができるというところが、本当は一番の手っ取り早いというか、一番の短距離な方法ではないかなと思うので、やっぱり子どもとのコミュニケーションをとる上では、この赤い、研究所がつくった冊子を利用しながら授業を進め、子どもとの信頼関係をつくっていくことが一番というか、それも一つではないかなと思っています。以上です。

○竹村委員長

ほかに何かありますか。

じゃあ、すいません、1点だけ。学校や地域とつながっている場合については、今お話し

やっていたように、根本的な解決の方法もあるし、有効な手だてもたくさんあると思うんですが、例えば逗子において言えば、横須賀や横浜、また家庭から離れてしまって学校にも出てこない。そういうことはこれから先は起こり得るなというふうに感じています。そういうときに、どう、だれとつながっているのか、つなげていくのかということは、今まで考えられるケースだけでは足りないのだらうと思います。改善していくにしたって、命があつてこそですから、大きな事件に発展して、死んでしまつたら解決のしようがないので、これは最終的な手段としてはやはり警察と、今までも当然、連絡会はあつたと思いますが、やはり議論はしていかなければいけないと思いますし、今まであつた機能が絶対に形骸化することなく、有効にやるのが本来はそういった社会は望んでいませんが、でも子どもたちを、それこそ行動範囲がいろいろな意味で広がっていく中では、そういったことも考えていかなければいけないのではないかなというのが川崎の事例の教訓なのではないかというふうに感じました。意見として申し上げました。

ほかに何か。よろしいですか。

それでは、ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

○山西委員

1件だけ。きょうのこの定例会に参加していく中で、これから3月末だということもあつて、基幹計画から始めて個別計画、全てが基本的には出そろつたところが改めて感慨深いといいますか、この2年間、本当にこの計画づくりに多くの担当部署の方々のすごい労力を使われているし、私たち教育委員としてもそれについて経過をある程度御報告いただく中で、お互い意見交換し合いながら、この計画づくりにかかわつてきた。若干総合計画が先に進んで、個別計画が既存にある中で、基幹計画のつくり方の難しさとか、いろいろあつたんですが、どうしても期限的なことがありますから、ここでまとまつたということですが、ただ、計画はやっぱり本来計画をつくることを目的としませんので、あくまでこれからの新年度、さらには翌年、この2年間ぐらいが一つの勝負で、このつくつた計画が具体的にどういう事業、また既存の事業をどういうふうに変えていくのかということが、この2年間の私は勝負だろつと思つています。ですから、計画をつくることも大変だつたんですが、これを生かした事業をつくつていくことで、改めて当然教育委員もそれに対して非常に頑張らなければいけないとは思いますが、担当部署の方々も改めて、計画をつくつたものを生かしていただけたらとは思つています。以上です。

○竹村委員長

よろしくお願いいたします。ほかに何かありますか。

ないようですので、以上でその他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、4月8日（水曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

◎日程第7「報告第7号県費負担教職員の任免の内申について」

○竹村委員長

日程第7「報告第7号県費負担教職員の任免の内申について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件については県費負担教職員の4月人事に関する情報を取り扱うため、秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び議案に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○竹村委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会3月定例会を終了いたします。ありがとうございました。